

現基本構想（10年ビジョン）に基づく取組の進捗状況

（目標4） 健康長寿と支えあいのまち

杉並区基本構想審議会

目標4

健康長寿と支えあいのまち

10年後の姿

- ①健康長寿を支える取組みが進んでいる
- ②いきいきと生活できる環境や仕組みが整ってきている
- ③支援が必要な人に対する安心の仕組みが整ってきている

社会環境の変化等

- 平成25年4月 新型インフルエンザ等対策特別措置法施行
国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律施行
- 平成27年4月 生活困窮者自立支援法施行
介護保険制度見直しにより、特別養護老人ホームへの入所基準が要介護3以上
- 平成28年4月 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律施行
- 平成30年1月 杉並区が実施する肺がん検診の胸部エックス線検査において肺がんの陰影を見落とし事案発生
4月 改正障害者雇用促進法施行、障害者の法定雇用率が2.0%から2.2%に引き上げ
改正社会福祉法公布（令和3年4月から施行）
- 令和2年4月 「東京都受動喫煙防止条例」・「改正健康増進法」全面施行

指標の進捗状況

進捗度合	指標数
すでに達成	4 指標
90%以上	10 指標
80%以上	2 指標
80%未満	6 指標
合計	22 指標

指標名	単位	24年度	27年度	令和元年度 A	目標値 (令和3年度) B	進捗度合 A/B
65歳健康寿命（男性）	歳	82.5 (23年)	83.2 (26年)	83.5 (30年)	84	99.4%
65歳健康寿命（女性）	歳	85.5 (23年)	86.1 (26年)	86.6 (30年)	87	99.5%
特定保健指導対象者割合の減少率 (平成20年度比)注1	%	—	—	19.9	25以上	79.6%
がんの75歳未満年齢調整死亡率（男性）		97.5 (23年)	97.2 (26年)	82.3 (30年)	92.1	111.9%
がんの75歳未満年齢調整死亡率（女性）		66.9 (23年)	58.4 (26年)	56.0 (30年)	51.4	91.8%
救急医療体制に安心感を持つ区民の割合	%	59.6	72.6	73.1	80	91.4%
救急協力員（すぎなみ区民レスキュー）登録者数	人	2,197	2,759	3,619	4,000	90.5%
要介護3以上の介護サービス受給者のうち在宅サービスを受けている者の割合	%	70.3	71.2	71.5	80	89.4%

指標名	単位	24年度	27年度	令和 元年度 A	目標値 (令和3年度) B	進捗度合 A/B
65歳以上の高齢者でいきがいを感じている人の割合	%	82.7	84.0	75.5	95	79.5%
地域活動・ボランティア活動・働いている高齢者の割合	%	38.3	40.2	47.4	50	94.8%
在宅介護を続けていけると思う介護者の割合	%	79.1	77.3	86.9	85	102.2%
特別養護老人ホーム確保定員 注2	人	1,307	1,538	2,136	2,388	89.4%
認知症高齢者グループホーム定員	人	274	420	654	672	97.3%
ケア付き住まい確保戸数 注3	戸	32	99	211	291	72.5%
年間新規就労者数	人	80	90	135	120	112.5%
重度障害者施設の利用者数	人	176	196	221	238	92.9%
移動支援事業利用者数	人	695	840	922	1,300	70.9%
グループホーム利用者数	人	141	155	227	245	92.7%
障害者地域相談支援センター相談件数 注4	件	21,720 (25年度)	29,524	27,274	30,000	90.9%
地域のたすけあいネットワーク（地域の手）登録者数	人	8,775	9,468	10,484	16,500	63.5%
生活困窮者自立支援法に基づく相談支援実施後の就労自立者数 注5	人	—	85	82	150	54.7%
後見制度利用手続き支援件数 注6	件	860	1,540	2,202	2,100	104.9%

【備考】

注1 国が特定健康診査の指標の見直しを行ったことにより、「メタボリックシンドロームの該当者とその予備群の割合」から国に合わせた指標に変更

注2 目標数値を「2,307人」から「2,388人」に修正

注3 目標数値を「500戸」から「291戸」に修正

注4 目標数値を「24,000人」から「30,000人」に修正

注5 平成27年度から事業開始

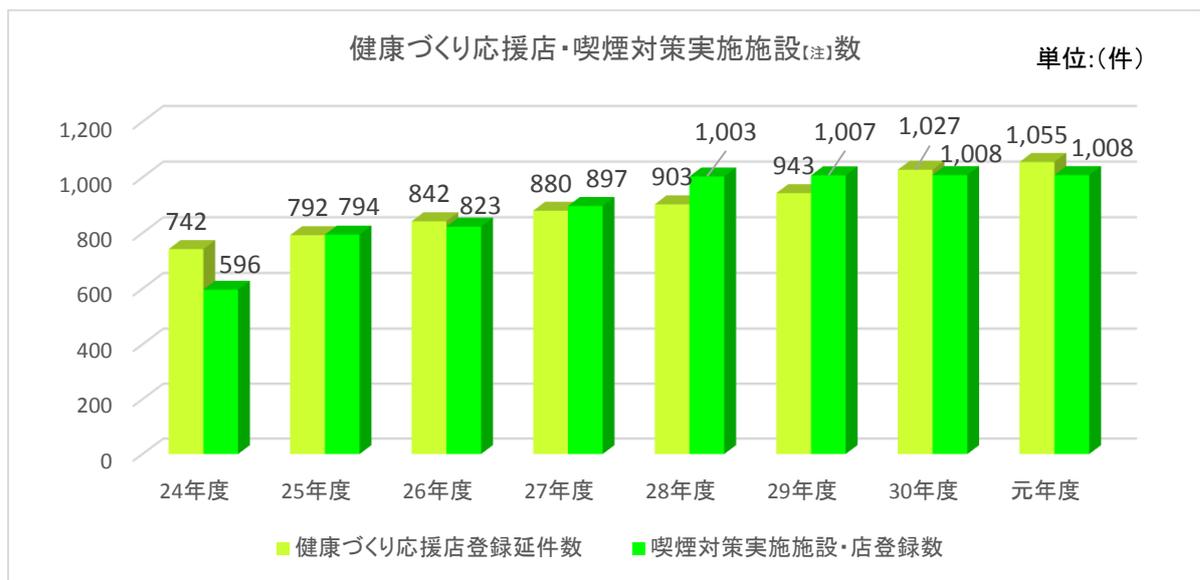
注6 目標数値を「1,300人」から「2,100人」に修正

10年後の姿	①健康長寿を支える取組みが進んでいる
<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが気軽に参加できる様々な健康づくりの機会と場の整備が進んでいる。 ・地域医療の体制や健康と安全に関する相談支援の体制が充実している。 	

主な取組

■ 区民健康づくりの推進<重点>

生涯にわたって健康な生活を送り健康寿命の延伸を図るため、区民、事業者、関係団体及び区がそれぞれの役割・責務を踏まえ、協働して健康づくりを実施しやすい環境を整備し、区民が継続的に健康づくりに取り組むことができるよう支援を充実させています。また、区民の健康を守るため、受動喫煙対策等の推進や、高齢者の健康状態の維持・向上を目指し、フレイル(※1) サポーター(※2)の養成・育成支援等を実施しています。

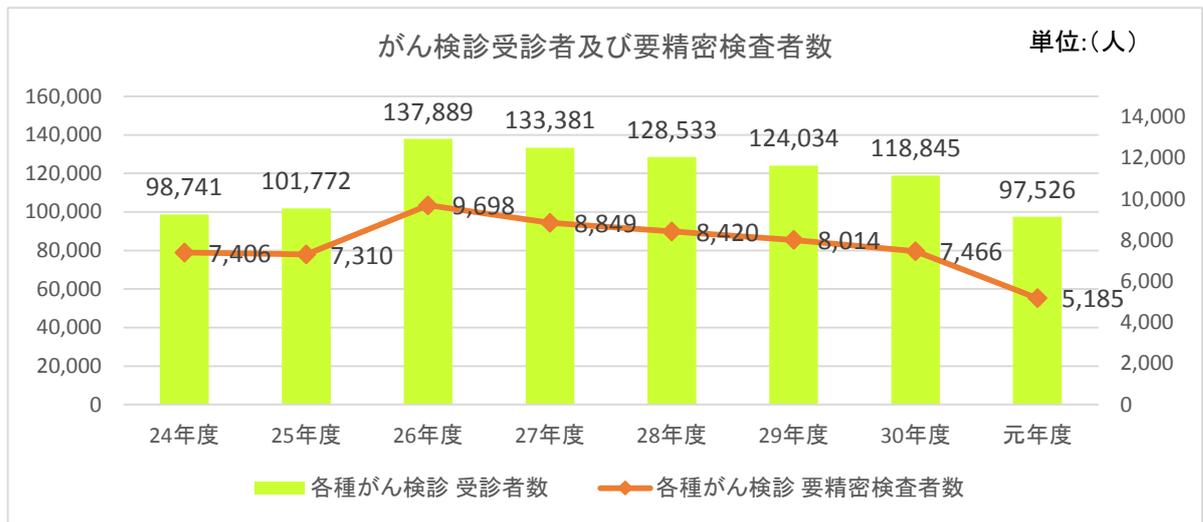


【注】喫煙対策実施施設登録制度は、改正健康増進法等の全面施行(令和2年4月)に伴い、令和元年度をもって事業終了しています。



■ がん対策の推進<重点>

生涯で2人に1人はがんになる時代に、働きながらかん治療を受ける両立支援等が重要となるため、講演会などにより、がんの知識の普及啓発を行っています。また、がん検診の精度管理の向上を図り、がん検診の質を高めることで、がん死亡率の減少を目指しています。



■ 在宅医療体制の充実<重点>

高齢者等が安心して在宅医療を受けられるよう、「在宅医療推進連絡協議会」(※3)を通じて、医療・介護に携わる関係機関の連携強化を推進するとともに、医療・福祉の専門職による相談の充実を図っています。また、医療が必要となっても在宅で安心した生活が送ることができるよう、在宅医療・相談に係る多職種の職員を対象した研修や、区民・事業者に対し講演会を開催するなど、在宅での療養やがんの緩和ケア、看取り等について理解を深める取組を進めています。

■ 在宅医療・生活支援の推進(平成30年度から事業開始)<重点>

ひとつの相談機関だけでは対応が難しい複合的な生活課題を抱えた世帯に対し、平成30年3月に開設した「ウェルファーム杉並」複合施設棟内に設置した「在宅医療・生活支援センター」において、高齢や障害、子ども家庭等の分野を超えて、各関係機関等が一体となって支援するための調整を行い、区全体の相談対応力の向上を図っています。また、社会福祉協議会の地域支援ネットワーク、ボランティアセンターなどと連携して、様々な主体による地域での支えあいの活動を広げるための環境づくりを進めています。さらに、令和3年度に開設する「ウェルファーム杉並」特別養護老人ホーム棟に併設する診療所や訪問看護ステーションなどとの緊密な連携により、在宅医療の担い手の育成や、医療機関の連携による在宅医療の24時間往診・連絡体制づくりを推進していきます。

【その他の取組】

- 生活習慣病予防対策(健康診査の実施、糖尿病予防講座、女性の健康講座など)
- 心の健康づくり(精神保健相談、心の健康づくり講演会、ゲートキーパー養成など)
- 救急医療体制(急病診療の実施、救急協力員〔すぎなみ区民レスキュー〕の養成など)
- 感染症対策(予防知識の普及啓発、防疫訓練の実施など)

区の現状認識

○区民の65歳健康寿命は、男性は83.5歳、女性は86.6歳と着実に延伸しています。

○がん検診等においては、杉並区がん検診精度管理審議会と杉並区胃内視鏡検査による胃がん検診精度管理審議会での審議に基づき、より質の高い健(検)診を安定的に実施していく必要があります。

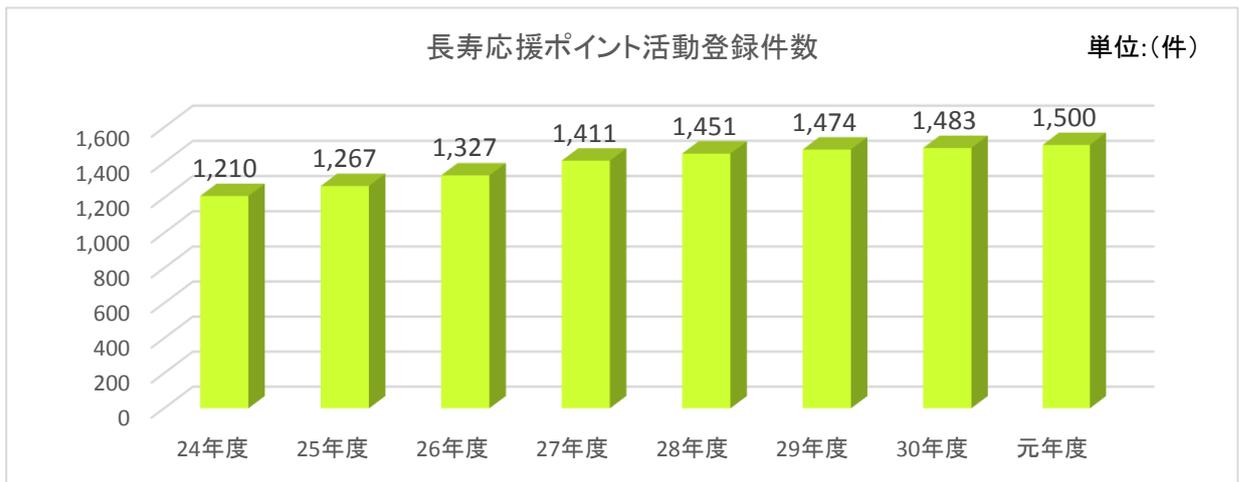
○在宅医療体制については、在宅医療相談調整窓口は高齢者だけでなく、障害者、難病、がん、小児までをその対象範囲とし、相談対象の拡大を図っています。平成27年度から「医療と介護の連携」を目的に始まった「在宅医療地域ケア会議」も回数を重ねており、地域の医療・介護関係者の顔の見える関係づくりと課題共有に大きな役割を果たしています。

10年後の姿	②いきいきと生活できる環境や仕組みが整ってきている
<p>・区民が、年齢や心身の状態にかかわらず、能力や状況に応じて自分の力を発揮し、それが個人の健康長寿や地域コミュニティの形成につながっている。</p>	

主な取組

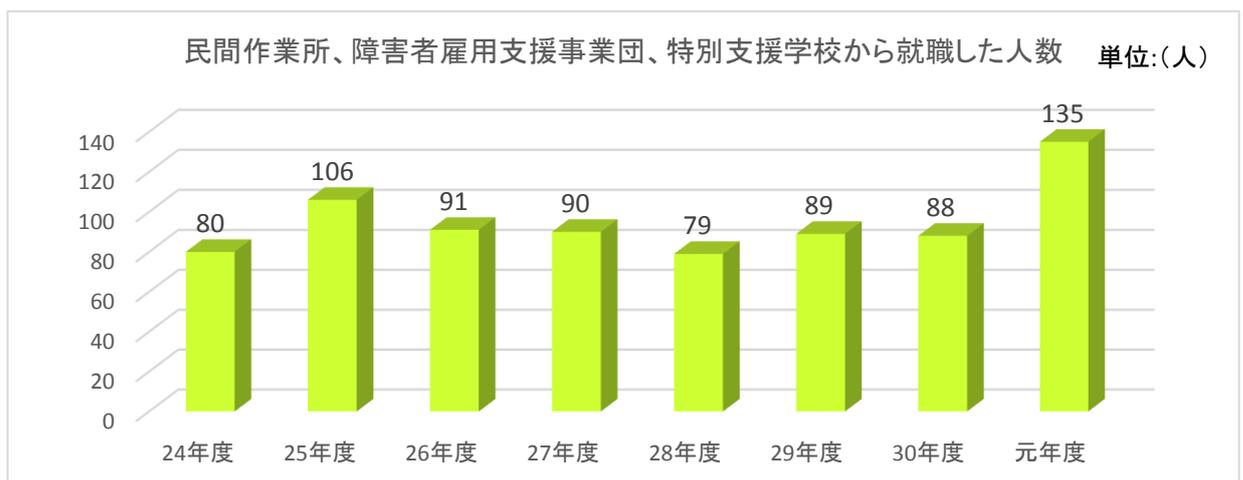
■長寿応援ポイント事業の推進<重点>

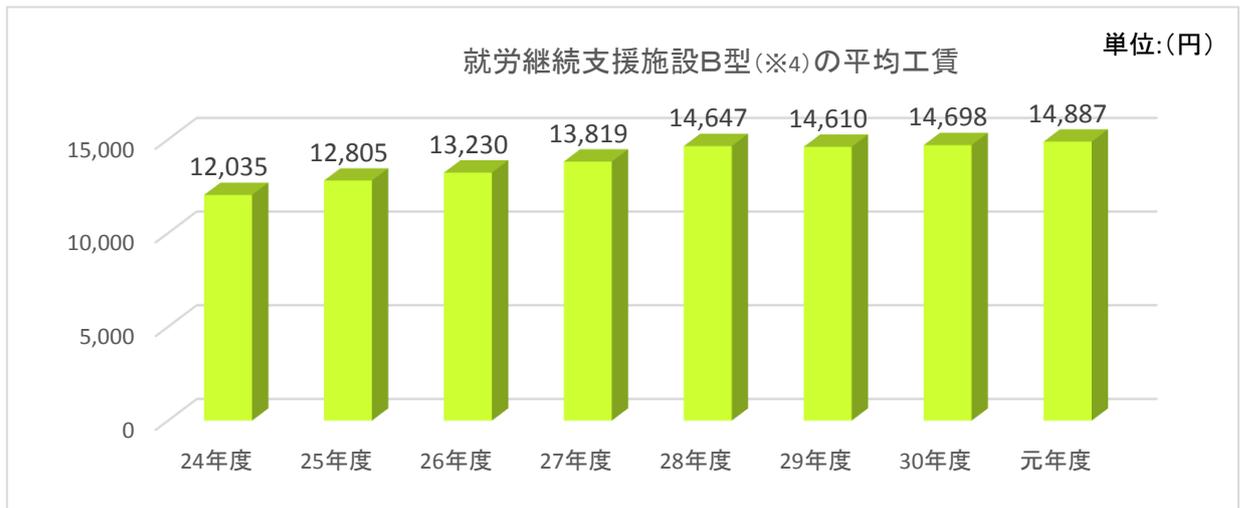
地域のグループ活動への参加に対してポイントを付与することで、高齢者が自主的な活動を通じて仲間とつながり支えあいながら、いきいきと生活できるよう支援するとともに、ポイントを原資とする長寿応援ファンドを活用して地域貢献活動を助成しています。また、10年間の利用実態を踏まえつつ、今後の長寿化の進展を見据え、ポイント交換の仕組みが、より公平で効果的なものとなり、ポイントを原資とする長寿応援ファンドについては、公益性の高い地域貢献活動の立ち上げ等に、より広く活用できるものとなるよう、見直しを行っています。



■障害者の就労支援の充実<重点>

障害者本人への就労相談、様々な就労体験の場の提供、定着支援などの取組に加え、身近な地域における働く場の確保や受入れ企業への支援に取り組んでいます。また、障害者施設が連携して共同受注、自主生産品の開発、販路の確保等に取り組む「すぎなみ仕事ねっと」に対して、東京都や近隣自治体、区内企業と連携した販売機会の提供、区役所のロビー販売の拡大等、障害者の自立のため、区内障害者施設利用者の工賃アップをはじめとした支援を行っています。





※元年度は、推計数値

■ 重度障害者通所施設の整備<重点>

障害者が安心して充実した日々を送れるよう、特別支援学校の卒業予定者数の実態等を踏まえて施設整備を行い、重度障害者の日中活動の場を確保しています。



■ 障害者の社会参加支援の充実

スポーツやレクリエーションを通じて、障害者が身近な地域でスポーツ等に親しめるよう普及啓発活動を行うとともに、利用しやすいような施設環境を整えています。また、外出時に付き添いガイドヘルパーを派遣する「移動支援事業」については、個々の障害や能力に応じてより適切な支援を行うことで、障害者の社会参加、余暇活動の充実を図っています。



■ 地域住民活動の支援

地域住民活動の自主的組織である町会・自治会に対して、地域の情報を発信する町会・自治会掲示板の設置や修繕等への支援、町会・自治会への加入促進及び活性化を目的としたイベント事業等への支援、ホームページ等による町会・自治会の活動を周知する支援等を通じて、住民相互のふれあいと交流を創出し、活力ある良好なコミュニティの形成を図っています。

【その他の取組】

- 高齢者のいきがい活動（就労・起業・地域活動支援、いきいきクラブ活動支援、杉の樹大学の運営など）
- 発達障害者支援（成人期プログラム・青年期プログラムの実施、家族教室の実施など）

区の現状認識

- 自主的な社会参加を支援する長寿応援ポイント事業は、登録活動数が事業開始以来増加を続けており、様々な地域活動が行われる一方で、参加者の固定化や事業の効果が見えにくいなどの実態があります。
- 障害者の移動支援事業の利用者数は、着実に増加していますが、障害者が身近な地域で文化・スポーツ等の活動に参加しやすい環境を整えるとともに、個々の障害特性や環境などに応じた適切な支援と安定したサービスの提供ができるよう、障害当事者や団体などの声を踏まえ、障害者の移動に関する事業を総合的に見直す必要があります。
- 令和元年度には、重度身体障害者通所施設と重度障害者複合施設を整備しましたが、今後も需要を踏まえた計画的な障害者施設整備が必要です。
- 町会・自治会加入率は平成30年度比1%減の44.9%で、目標値と大きくかい離しているため、引き続き、他自治体の先進事例を参考にしつつ、町会・自治会活動活性化を図り、若い世代等が活動に参加しやすい環境づくりを支援していきます。

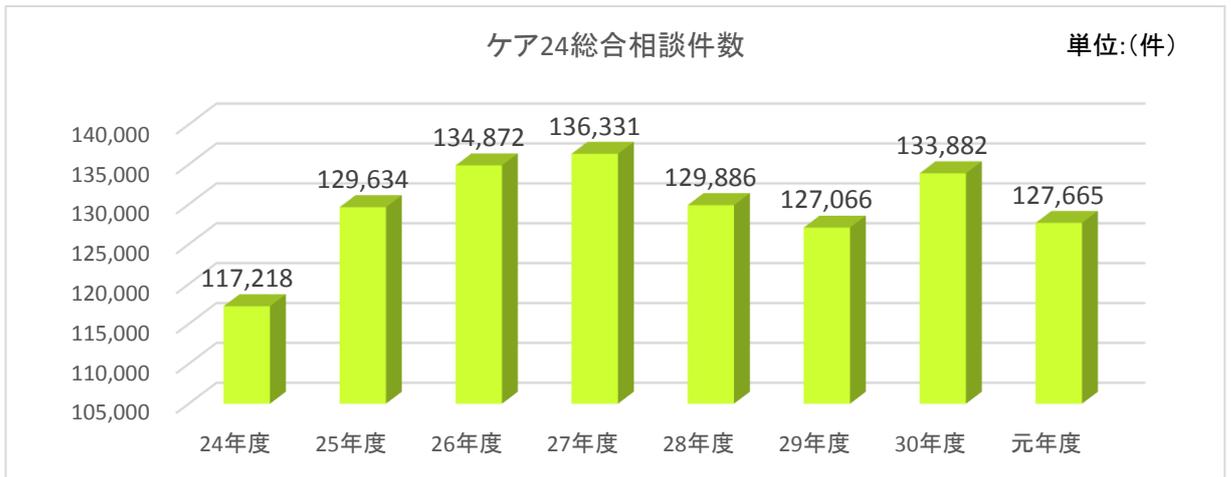
10年後の姿	③支援が必要な人に対する安心の仕組みが整ってきている
<p>・高齢者や障害者など介護や援助が必要な人も、家族がいる人もいない人も、地域で安心して暮らしていける仕組みづくりが進んでいる。</p>	

主な取組

■ 地域包括支援センター（ケア24）（※5）を中心とした地域ネットワークづくりの推進 <重点>

高齢者が安心して地域で住み続けられるよう、地域包括支援センター（ケア24）に配置した地域包括ケア推進員（※6）が中心となり、生活支援体制整備や認知症対策、医療と介護の連携などの取組を推進します。

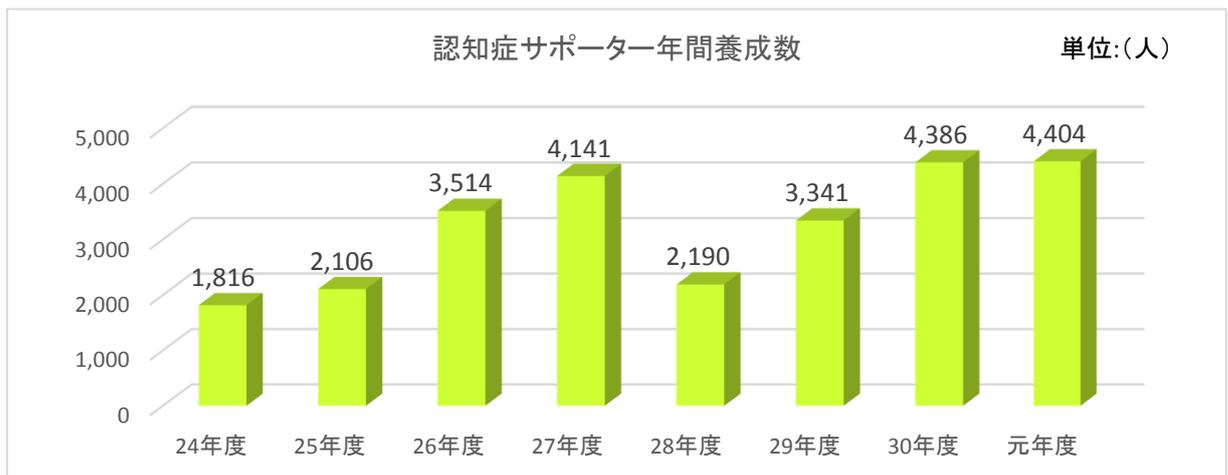
特に生活支援体制整備では、地域包括支援センター（ケア24）の担当区域ごとに、協議体を設置することで、多様な活動団体間のネットワークづくりを推進し、不足する社会資源の開発等（生活支援サービスやサービスの担い手の養成）を行い、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて地域の実情に応じた取組を推進しています。

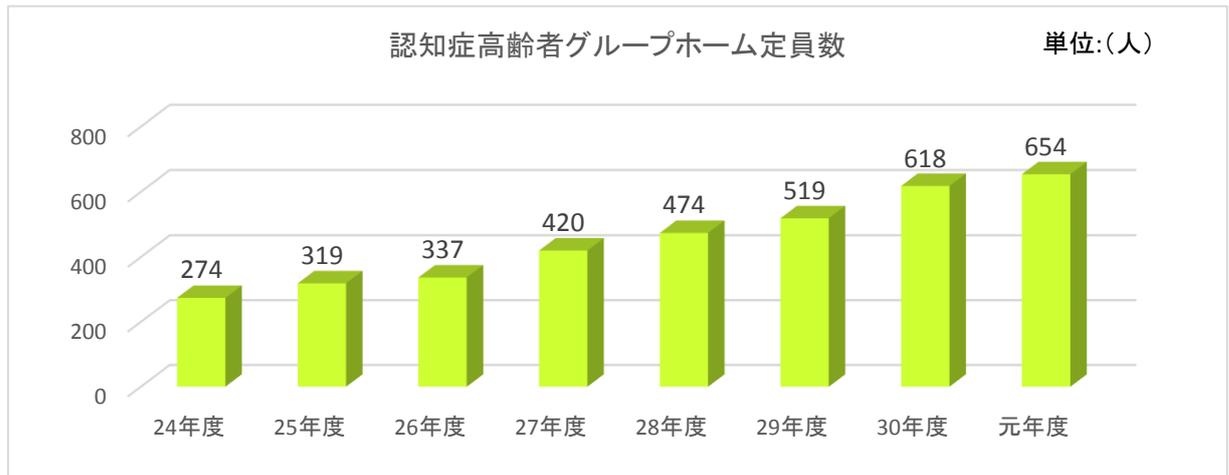


■ 認知症対策の充実 <重点>

認知症になっても本人の意思が尊重され、安心して自分らしい生活が続けられるよう、物忘れ相談の窓口の周知や認知症初期集中支援チーム（※7）による訪問支援の利用促進を図り、早期診断・早期対応の取組を推進しています。

また、認知症ケアパス（※8）については、地域ごとの情報を掲載した地域版ケアパスを作成し、充実を図ることで、適切な医療や介護等につながる体制づくりを進めています。さらに、あらゆる世代を対象とした認知症サポーター（※9）の養成を行い、地域全体で認知症を理解し、支え合える地域の土壌づくりも推進しています。

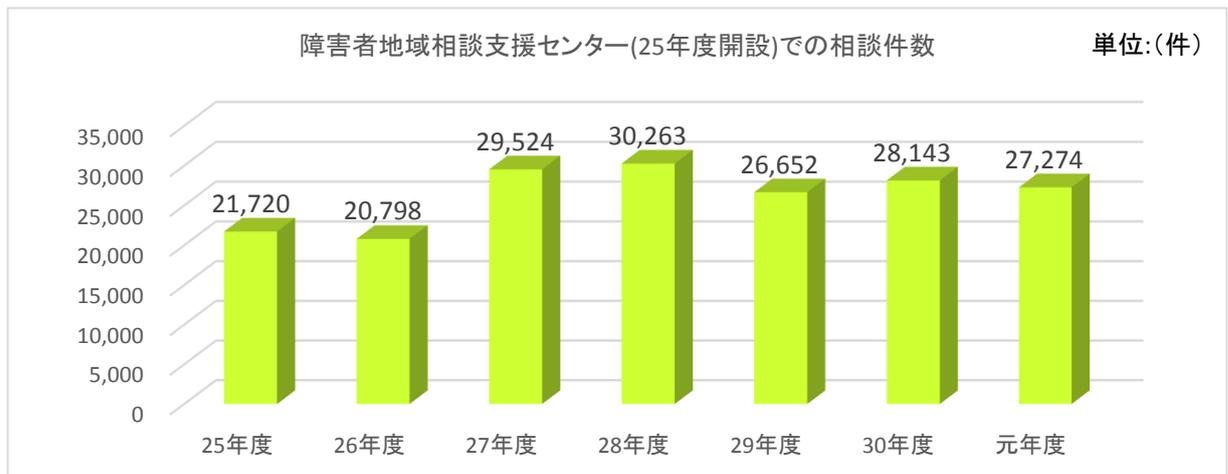




■ 障害者の地域生活を支える体制の充実<重点>

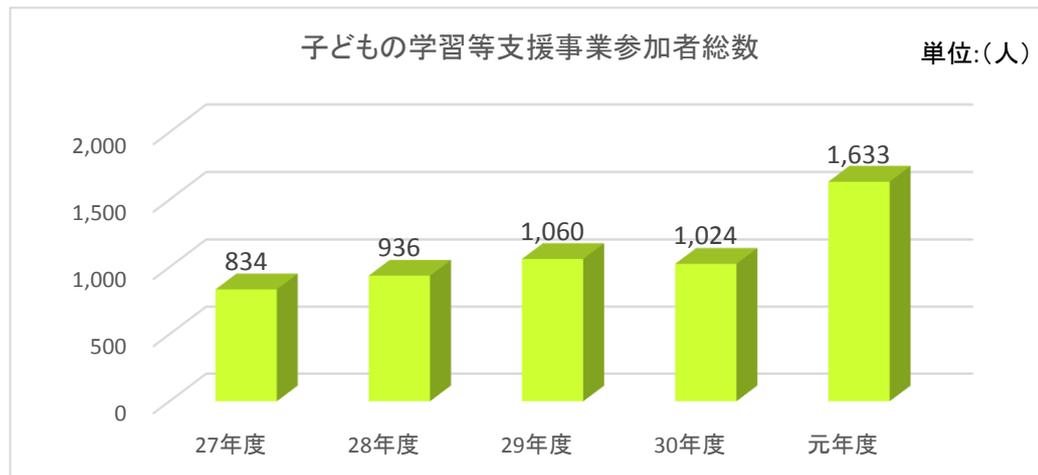
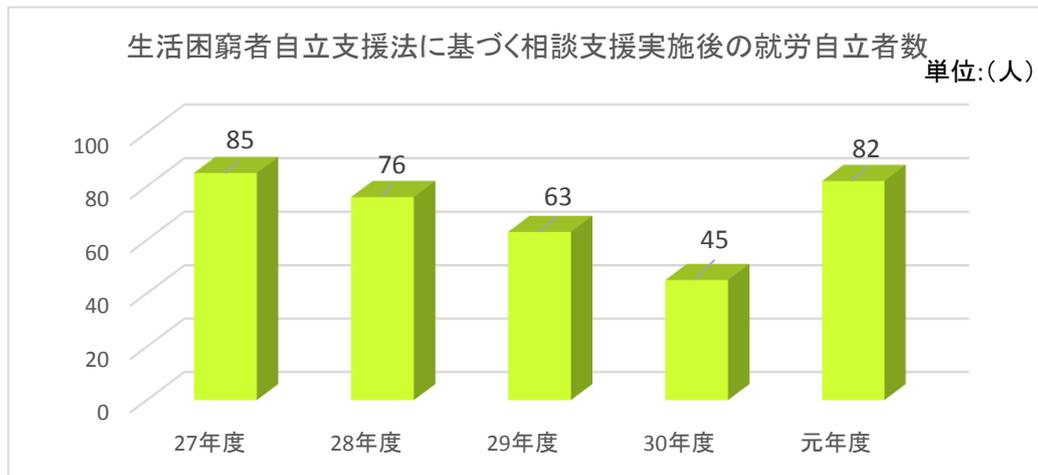
障害者が抱える課題を解決し、充実した生活が送れるよう、平成25年度に開設した障害者地域相談支援センター(すまいる)等の相談機能の強化を図っています。

また、障害者の高齢化・重度化に対応したショートステイなどの体験の場の充実や緊急時の受入体制の整備、専門的人材の育成など、地域生活を支援するサービスの充実を図っています。さらに、障害者が住み慣れた地域で自分らしい生活を送り続けられるよう、また、入所施設や精神科病院からの地域移行を進めるため、地域の関係機関が連携して障害者の生活を支援するためのネットワークの構築を進めています。



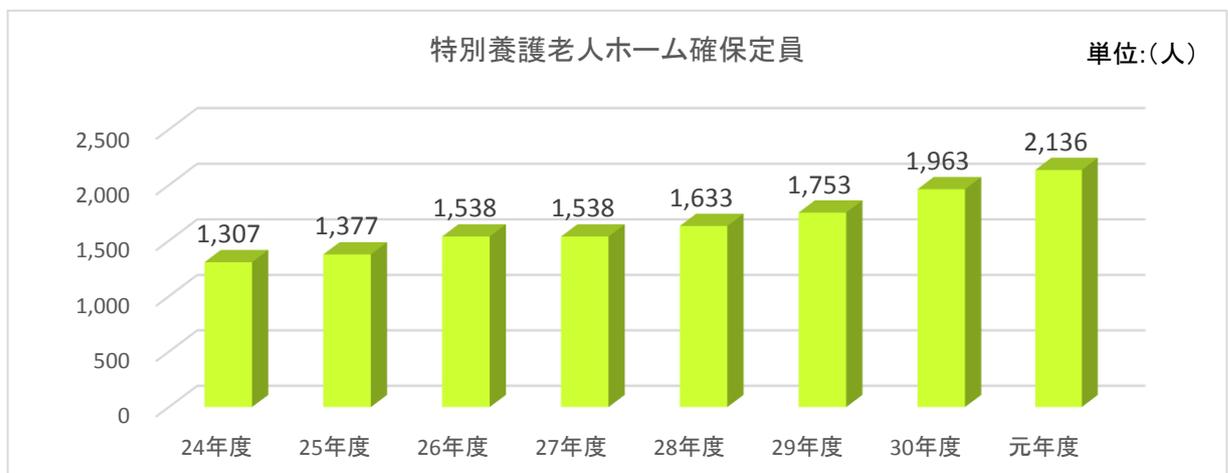
■ 生活困窮者等自立支援の強化(27年度から事業開始)<重点>

「ウェルファーム杉並」(※10)複合施設棟内の「くらしのサポートステーション」では、生活困窮者、ひきこもり・ニート等の将来生活困窮者となるリスクのある者を対象に、自立相談支援事業を核として、家計相談や、関係機関と連携した就労準備支援、学習等支援事業の実施などにより、生活保護に至る前の段階から伴走型自立支援を行っています。また、相談機関連携推進員を設置し、相談機関相互の有機的な連携体制を構築することにより、子どもの貧困などの地域の諸課題への対応力を向上させています。



■ 特別養護老人ホーム等の整備<重点>

緊急性の高い入所希望者が早期に入所できるよう、公有地の活用や、社会福祉法人に対しての建設助成等を行い、ショートステイを含めた特別養護老人ホームの整備を進めていきます。令和3年度に開設予定の「ウェルファーム杉並」内の特養棟については、併設する診療所、訪問看護ステーション、看護小規模多機能型居宅介護等の事業所との連携づくりを推進していきます。また、介護現場の負担軽減のため、特養等への介護ロボット等の導入を支援しています。



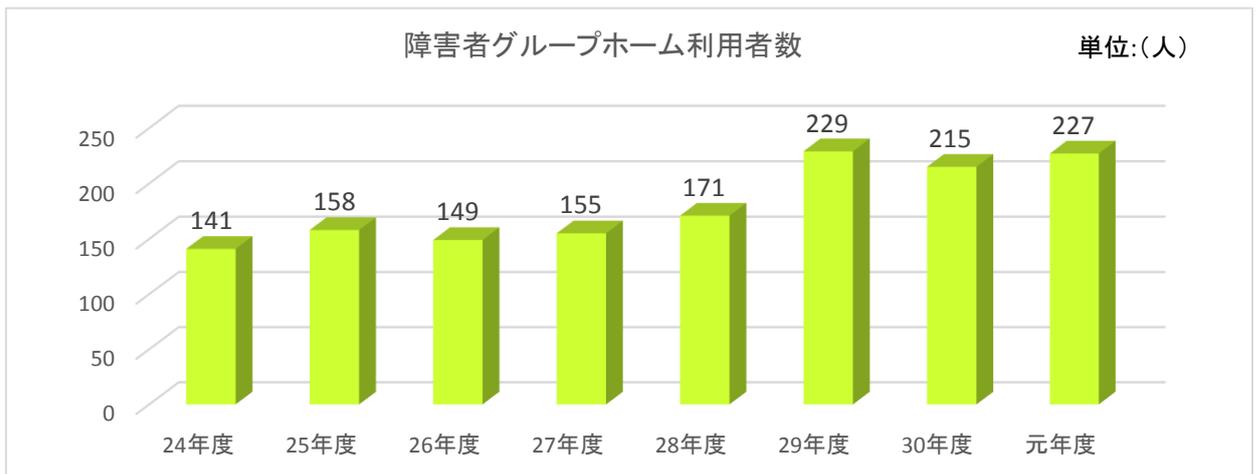
■ 認知症高齢者グループホーム、障害者グループホーム等の整備<重点>

【認知症高齢者グループホーム】 ※認知症対策の充実にグラフ記載

認知症高齢者の方が家庭的な環境のもと、一人ひとりの能力を生かし少人数で共同生活を送るグループホームについて、事業者などへの建設助成や区有地等の活用により、地域バランスを考慮し、整備促進を図っています。併せて、通いを中心に、泊まり・訪問の機能を備え、家庭的な環境で一体的なサービスが受けられる小規模多機能型居宅介護事業所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所については、特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等への併設等により、整備を推進しています。

【障害者グループホーム】

障害者が、自らの意思で選択・決定しながら、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、グループホームの整備を推進しています。併せて、シェアハウスや、民間賃貸住宅等への入居の推進など、多様な手法で障害者の住まいを確保していくため、普及啓発のためのセミナーの実施やマッチング・コーディネート等を行っています。



【その他の取組】

- 地域の見守り体制（安心おたっしや訪問、たすけあいネットワーク(地域の目)、緊急通報システム等）
- 家族介護者支援（介護者ヘルプ、緊急ショートステイ、家族介護教室など）
- 障害者の権利擁護（障害者の差別解消など）
- 権利擁護事業（成年後見センター運営支援、日常生活自立支援事業など）
- 住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居支援（杉並区居住支援協議会運営支援）
- ケア付き住まいの整備（サービス付き高齢者向け住宅・都市型軽費老人ホームの整備）

区の現状認識

○地域包括支援センター(ケア24)を中心として、地域の特性に応じた医療と介護の連携、認知症対策、生活支援体制整備の取組を強化し、地域包括ケアシステムを推進する必要があります。また、高齢者が地域で孤立しないよう安心おたっしや訪問（※11）や緊急安全システム、たすけあいネットワーク(地域の目)（※12）など多様な方法で重層的な見守りを継続するとともに、ICT機器を活用した新たな見守りについて、アプリケーション等の活用の可能性も視野に入れ、調査・研究を進める必要があります。

○単身高齢者や高齢者のみの世帯等、在宅での生活に不安を抱える高齢者の数は引き続き増加すると見込まれており、認知症高齢者グループホームや都市型軽費老人ホーム等、高齢者の多様な住まいを確保する必要があります。

○特別養護老人ホームについては、平成24年度から整備を精力的に進めたことで、施設入所希望者（待機者）の数は減少傾向にあります。今後、需要予測を行い、令和6年度以降の整備方針を定めます。

○就労自立への支援が困難な方も多くなったため、就労自立者数はここ数年減少傾向にありました。近年複合的な課題を抱える方が増えており、一部署での解決が難しい場合が多いため、今後は、他の相談機関と連携を図り、複合的な課題に適切に対応できる体制づくりが必要です。

【用語説明】

※1	フレイル	年をとって心身の活力（筋力、認知機能、社会とのつながりなど）が低下した状態。健康な状態からフレイルの段階を経て要介護状態に陥る。兆候を早期に発見し、適切に対処することで、進行を抑制したり、健康な状態に戻すことができる
※2	フレイルサポーター	区が育成するフレイルチェックを促すフレイル予防地域支援員
※3	在宅医療推進連絡協議会	在宅療養支援を担う地域の介護、福祉、医療の連携を強化するため関係機関同士の情報交換や連携強化の取組・施策を協議する機関
※4	就労継続支援施設B型	通常の事業所に雇用されることが困難な就労経験のある障害のある方に対し、生産活動などの機会の提供、知識および能力の向上のために必要な訓練などを行うサービス
※5	地域包括支援センター	保健師や看護師、社会福祉士、主任ケアマネジャーが配置された高齢者の保健・福祉・医療の向上、虐待防止等の総合的な相談・支援の窓口
※6	地域包括ケア推進員	地域包括支援センターの中で、認知症対策や医療と介護の連携、生活支援の体制整備等の取組を中心的に進める役割の者
※7	認知症初期集中支援チーム	医療保健福祉の複数の専門家が、家族の訴え等により認知症が疑われる人やその家族を訪問し、本人の病状の把握と課題の分析から、本人及び家族への初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行うチーム
※8	認知症ケアパス	認知症の初期段階から生活機能障害の進行に併せて、いつ、どこで、どのような医療・介護や生活支援サービスを利用できるのか流れを示したもの
※9	認知症サポーター	認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り、支援する応援者を養成する「認知症サポーター養成講座」を受講した人
※10	ウェルファーム杉並	天沼三丁目に整備した複合施設棟（平成30年3月開設）と特別養護老人ホーム棟（令和3年度竣工予定）の2つの建物からなる複合施設の愛称。複合化・複雑化した生活課題の解決を支援する在宅医療・生活支援センターをはじめ、区民の福祉や暮らしをサポートする施設・事業を集約し、相互の連携を図ることで、高齢者や障害（児）者、子どもなど、幅広く区民の生活を支える拠点
※11	安心おたっしや訪問	高齢者の孤立を防ぎ、住み慣れた地域でより安心して生活できるように、高齢者宅を訪問して地域の中で日常的に相談できる関係を作るとともに、潜在的なニーズを把握し、必要に応じて適切な支援につなげる事業
※12	たすけあいネットワーク（地域の目）	地域包括支援センターを事業拠点として、あんしん協力員・あんしん協力機関により登録高齢者への見守り等を行うネットワーク